

2023年10月1日

お客さま 各位

株式会社大鳥機業社

適格請求書発行事業者登録番号のご通知

2023年（令和5年）10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入控除の方式として「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開始されます。

適格請求書等保存方式の下では、管轄税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（インボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当社は、「適格請求書発行事業者」登録をいたしましたので、下記のとおりご通知いたします。

今後とも皆様のお役に立てるよう努力を惜しまない所存でございますので、何卒ご指導賜ります様宜しくお願い申し上げます。

記

登録番号	T7080101008275
名称	株式会社大鳥機業社
所在地	静岡県富士市新橋町5番8号
登録年月日	令和5年10月1日

以上